

鳴門市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
22	61,522	23,980,326	375,125	6,025,768	25.1	27.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22	642	2,410,321	415,332	859,107	3,684,760	5,740	5,959

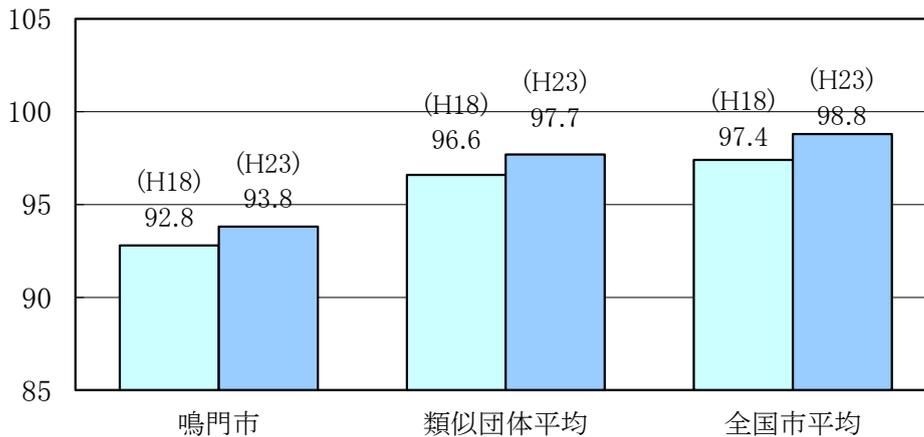
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成23年度は次の給与抑制を実施しています。

- ・ 市長、副市長、教育長の給料及び期末手当については、市長25%、副市長15%、教育長10%の減額を行っています。
- ・ 退職手当については、市長25%、副市長・教育長15%の減額を行っています。
- ・ 幼稚園を除く教育公務員以外の管理職員の給料は、1～3%の減額を行っており、管理職手当については30%の減額を行っています。
- ・ 幼稚園を除く教育公務員の給料は、1～5%の減額を行っており、管理職手当については15%の減額を行っています。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

使用データについて

- ① 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
- ② 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
- ③ また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
- ④ 下表の民間のデータは、厚生労働省が公表する賃金構造基本統計調査のデータ(平成20年～22年の3カ年平均)を、本市職員のデータは平成23年地方公務員給与実態調査のデータを使用しています。
- ⑤ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
(本市職員のデータは、正規職員のみを対象としていますが、民間データはアルバイト、パートなどの非正規職員を含んでいます。)
- ⑥ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均月収額を12倍した試算値です。

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
鳴門市	42.2 歳	305,757 円	369,817 円	317,730 円
徳島県	44.3 歳	343,268 円	418,565 円	369,475 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.7 歳	332,547 円	401,218 円	362,919 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国)ベース
鳴門市	51.0歳	113人	290,453円	329,854円	302,597円
うち清掃職員	48.1歳	49人	305,123円	360,200円	320,736円
うち調理員	53.9歳	35人	265,126円	275,095円	269,549円
うち学校給食員	53.9歳	31人	267,445円	277,200円	271,874円
うち用務員	56.4歳	18人	291,964円	303,853円	300,686円
うちその他	46.2歳	11人	303,217円	411,458円	330,081円
徳島県	47.3歳	266人	335,068円	370,140円	352,783円
国	49.5歳	3,689人	283,862円	—	321,662円
類似団体	48.9歳	46人	313,183円	347,693円	329,465円

区 分	民 間			参 考			
	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与 月額(B)	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
					公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
鳴門市	—				—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理業 従業員	44.6	290,600円	1.24	5,573,095円	4,035,300円	1.38
うち調理員	調理士	43.1	223,800円	1.23	4,375,444円	3,008,600円	1.45
うち学校給食員	—	—	—	—	—	—	—
うち用務員	用務員	53.8	209,700円	1.45	4,898,568円	2,943,200円	1.66
うちその他	—	—	—	—	—	—	—

③高等学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鳴門市	46.5 歳	392,455 円	429,291 円
徳島県	43.9 歳	379,690 円	420,233 円
類似団体	44.7 歳	377,104 円	435,275 円

④幼稚園教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鳴門市	43.8 歳	332,117 円	352,520 円
徳島県	46.5 歳	385,912 円	420,340 円
類似団体	43.0 歳	326,746 円	354,793 円

(2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区 分		鳴門市	徳島県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	141,900 円	—
	中学卒		133,100 円	—
高等学校教育職	大学卒	192,800 円	199,700 円	—
	高校卒	148,800 円	154,900 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（23年4月1日現在）

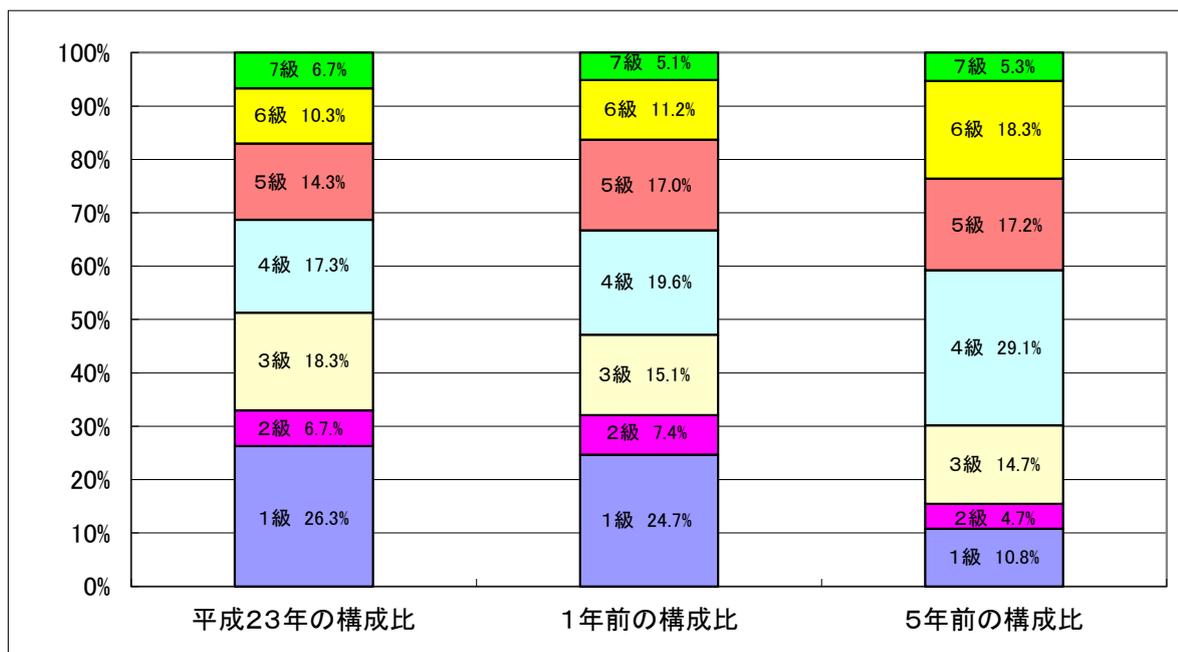
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	237,950 円	293,117 円	345,032 円
	高校卒	195,500 円	280,050 円	298,371 円
技能労務職	高校卒	197,800 円	242,475 円	245,800 円
	中学卒	— 円	— 円	276,567 円
高等学校教育職	大学卒	301,842 円	350,277 円	391,232 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	79人	26.3%
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	20人	6.7%
3 級	係長、主任の職務又はこれに相当する職務	55人	18.3%
4 級	副課長、かいの長、主査、副主査、特に困難な業務を分掌する係長、主任の職務	52人	17.3%
5 級	困難な業務を処理する副課長、かいの長、主査、副主査の職務	43人	14.3%
6 級	課長、主幹の職務	31人	10.3%
7 級	政策監、部長、理事、副部長、参事の職務	20人	6.7%

- (注) 1 鳴門市職員諸給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に9級制から7級制に変更しています。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- | | |
|------------------|--|
| 1. 勤務成績の評定の実施状況 | : 勤務成績の評定（人事考課）を実施している。 |
| 2. 昇給への勤務成績の反映状況 | : 勤務状況の反映は行っているが、勤務成績については、標準の区分のみを適用している。 |

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鳴門市		徳島県		国	
1人当たり平均支給額(22年度) 1,313 千円		1人当たり平均支給額(22年度) 1,618 千円		—	
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 23～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

勤務成績の評定の実施状況 : 勤務状況の反映は行っているが、勤務成績については未反映。

(2) 退職手当（23年4月1日現在）

鳴門市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
1人当たり平均支給額	20,588 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

定年前早期(勸奨)退職制度については、運用を行っていない。

(3) 地域手当

(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

(4) 特殊勤務手当 (23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		31,273 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		94,765 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		48.2 %	
手当の種類(手当数)		19 手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等の賦課、徴収事務 従事職員の特殊勤務手当	市税賦課徴収、保険料徴収事務 従事職員	市税の賦課、徴収及び保 険料の徴収事務に従事	月額 2,500円
	市税、税外収入の滞納整理のため 外勤業務に従事職員	市税、国保、介護保険料、 市営住宅家賃等の滞納整 理のため外勤業務に従事	日額 400円
感染症防疫作業従事職員 の特殊勤務手当	感染症防疫作業従事職員	感染症の患者及び感染症 等の疑いのある患者の救 護又は感染症等の病原体 に汚染され、若しくは汚染 の疑いのある物件の処理 作業に従事	日額 1,500円
行旅病人、同死亡人取扱 事務従事職員の特殊勤務 手当	行旅死亡人の取扱業務従事職員	行旅死亡人の取扱業務に 従事	1回当たり 5,000円
	行旅病人の救護業務従事職員	行旅病人の救護業務に従 事	1回当たり 2,000円
生活保護業務従事職員の 特殊勤務手当	生活保護業務に直接従事した職 員	福祉関係法令に基づき生 活保護業務に直接従事	月額 6,000円
保健指導等家庭訪問従事 職員の特殊勤務手当	保健業務、介護保険業務の相談・ 認定業務従事職員	保健業務及び介護保険業 務において、相談指導又 は認定業務に従事	月額 1,200円
汚物処理作業従事職員の 特殊勤務手当	お産汚物、犬及び猫等死がい処 理従事職員	お産汚物、犬及び猫等死 がい処理従事	1回当たり 400円
クリーンセンター従事職員 の特殊勤務手当	クリーンセンターの管理的業務従 事職員	クリーンセンターの管理的 業務に従事	月額 7,000円
	し尿収集業務従事職員	し尿収集業務に従事	日額 1,250円
	清掃収集業務、焼却施設内での 場内作業従事職員	清掃収集業務及び焼却施 設内で場内作業に従事	日額 790円
	し尿処理施設内での場内作業従 事職員	し尿処理施設内で場内作 業に従事	日額 780円
	人体の火葬作業従事職員	人体の火葬作業に従事	1体当たり 1,800円
	12/29～12/31までの間のクリーン センター業務従事職員	12/29～12/31までの間に クリーンセンター業務に従 事	日額 3,000円
	8/1～8/15までの間のクリーンセン ター業務従事職員	8/1～8/15までの間にク リーンセンター業務に従事	日額 200円
煙道内の灰出、し尿処理場で浄化 槽・沈砂池清掃作業従事職員	煙道内で灰出し作業に従 事、し尿処理場で浄化槽 及び沈砂池の清掃作業に 従事	1回当たり 2,000円	
消防職員の特殊勤務手当	火災及び水害等のため現場に出 動した日勤の職員	火災及び水害等のため現 場に出動	月額 2,000円
	火災及び水害等のため現場に出 動した隔日勤務の職員	火災及び水害等のため現 場に出動	月額 2,500円
	救急救命業務従事職員	救急救命業務に従事	月額 3,000円
	救急自動車で出動し、救急作業に 従事した職員	救急自動車で出動し、救 急作業に従事	1回当たり 340円

消防職員の特殊勤務手当	火災及び水害等のため現場に出動した非番の職員	非番日に火災及び水害等のため現場に出動	1回当たり 400円
	通信業務のため深夜勤務した職員	通信業務のため深夜勤務に従事	1時間当たり 120円
補償、用地等交渉従事職員の特殊勤務手当	補償、用地交渉等従事職員	補償、用地交渉等に従事	日額 500円
保育所従事職員の特殊勤務手当	保育所業務に従事した所長	保育所業務に従事	月額 3,000円
	保育所業務に従事した保育士、栄養士及び看護師	保育所業務に従事	月額 4,000円
	保育所業務に従事したその他の職員	保育所業務に従事	月額 3,000円
道路施設管理作業従事職員の特殊勤務手当	排水処理作業及び道路舗装作業従事職員	排水処理作業及び道路舗装作業に従事	日額 730円
給食調理作業従事職員の特殊勤務手当	給食調理作業に従事した職員	給食調理作業に従事	月額 2,000円
災害応急作業従事職員の特殊勤務手当	異常な自然状況下で災害発生箇所の応急作業従事職員	豪雨等異常な自然状況下において、災害の発生した箇所若しくは発止するおそれのある箇所の応急作業等に従事	日額 400円
不法投棄廃棄物回収作業従事職員の特殊勤務手当	不法投棄に係る廃棄物の収集業務従事職員	不法投棄に係る廃棄物の収集業務に従事	日額 300円
幼稚園教育手当	幼稚園において園児の教育に従事した主任教諭	幼稚園において園児の教育に従事	月額 4,500円
	幼稚園において園児の教育に従事した教諭、助教諭	幼稚園において園児の教育に従事	月額 3,000円
給食調理作業従事職員手当	幼稚園、小学校又は中学校の給食調理作業従事職員	幼稚園、小学校又は中学校において給食調理作業に従事	月額 2,000円
考査手当	高等学校入学考査の結果処理従事職員	高等学校入学考査の結果処理のための勤務に従事	1時間当たり 220円
特殊業務手当	高等学校教育職員で給料表の1級又は2級に在職し、右に掲げる業務に従事した職員	学校の管理下において行う非常災害待等の緊急業務で非常災害における生徒の保護又は防災若しくは復旧の業務に従事	日額 3,200円
		学校の管理下において行う非常災害待等の緊急業務で生徒の負傷、疾病等に伴う救急の業務、生徒に対する緊急の補導業務に従事	日額 3,000円
		修学旅行、林間・臨海学校等において生徒を引率して行う泊を伴う指導業務に従事	日額 1,700円
		教育委員会が定める対外運動競技等の生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うもの又は週休日、休日等、年末年始の休日等に従事	日額 1,700円以内
		学校の管理下において行われる部活動で休日等において生徒に対する指導業務に従事	日額 1,500円以内

教育業務連絡調整手当	高等学校に従事する職員が右に掲げる業務に従事	教務主任、生徒指導主事、進路指導主事、学年主任、人権教育主事、特別活動主任、学科主任が担当業務に従事	日額 200円
------------	------------------------	--	---------

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (2 2 年度 決算)	134,564 千円
職員1人当たり平均支給年額 (2 2 年度 決算)	196 千円
支給実績 (2 1 年度 決算)	100,408 千円
職員1人当たり平均支給年額 (2 1 年度 決算)	143 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含む。

(6) その他の手当 (2 3 年 4 月 1 日 現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、職制上の段階、給料表の適用級等に応じて支給される手当。	異なる	職制上の段階が異なる	85,268 千円	465,943 円
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給される手当。支給額は次のとおり。 ○配偶者は13,000円、配偶者以外の扶養親族6,500円。 ○配偶者がなく、扶養親族がある場合は1人目は11,000円。 ○満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子は5,000円加算。	同じ		63,454 千円	220,325 円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け月額1万2千円を超える家賃を支払っている職員や当該職員の所有に係る住宅で新築又は購入の日から5年を経過していないものに居住している世帯主である職員に支給される手当。 ○持家 1,500円(新築又は購入から5年間) ○借家 (家賃-23,000円)/2+11,000円=支給額(上限27,000円)	異なる	持家に対する手当が異なる	34,811 千円	229,021 円
通勤手当	通勤のため交通機関を利用し運賃を負担している職員や自動車等の交通用具を使用している職員に支給 ○交通機関 定期代金額(最高55,000円) ○自動車等 2 ^千 以上60 ^千 未満は距離に応じ2,000円~23,600円、60 ^千 以上は24,500円	同じ		34,429 千円	63,994 円

単身赴任手当	60km以上の官署を異にする異動により、住居を移転し、配偶者と別居することとなった職員に対して支給される手当。23,000円に異動距離に応じて4万5千円を超えない範囲内の額が加算されて支給される。	同じ		－ 千円	－ 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等の正規の勤務時間の勤務に対して支給される手当。勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額に100分の125～100分の150までの範囲内で定める割合を乗じて得た額が支給される。	同じ		5(5) 時間外勤務手当に含まれる	
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間勤務した職員に対して支給される手当。勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額の100分の25が支給される。	同じ		5(5) 時間外勤務手当に含まれる	
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務をした職員に支給される手当。宿直勤務1回につき4,200円を超えない範囲内で支給される。	同じ		－ 千円	－ 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が臨時又は緊急の必要等により週休日、祝日法による休日等、年末年始の休日等に勤務した場合に支給される手当。管理職手当の支給率区分に応じ、勤務1回につき4千円～1万円の範囲で支給される。	異なる	基礎となる管理職手当の支給区分が異なる	253 千円	9,712 円
産業教育手当	工業高等学校教育職員が工業実習を伴う科目を主として担当する場合に支給される手当。給料の月額額の6%に相当する額を支給。			8,553 千円	388,739 円
義務教育等教員特別手当	工業高等学校に勤務する教育職員に対して支給される手当。2万2千円を超えない範囲で職務の級及び号給に基づき支給される。			5,497 千円	105,719 円

6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 長	714,750 円		(参考)類似団体における最高/最低額			
		(953,000 円)		990,000 円/	500,000 円		
副 市 長	副 市 長	626,875 円		802,000 円/	395,000 円		
		(737,500 円)					
報 酬	議 長	515,000 円		690,000 円/	359,000 円		
	副 議 長	434,000 円		620,000 円/	295,000 円		
	議 員	411,000 円		560,000 円/	273,000 円		
期 末 手 当	市 長	(22年度支給割合)					
	副 市 長	2.95	月分				
		(加算措置の状況)		なし			
議 長	議 長	(22年度支給割合)					
	副 議 長	2.95	月分				
	議 員	(加算措置の状況)		報酬月額40%を加算する			
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 市 長	減額前の給料月額×在職年数×5×0.75		14,295千円	任期毎		
		減額前の給料月額×在職年数×4×0.85		10,030千円	任期毎		
	備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

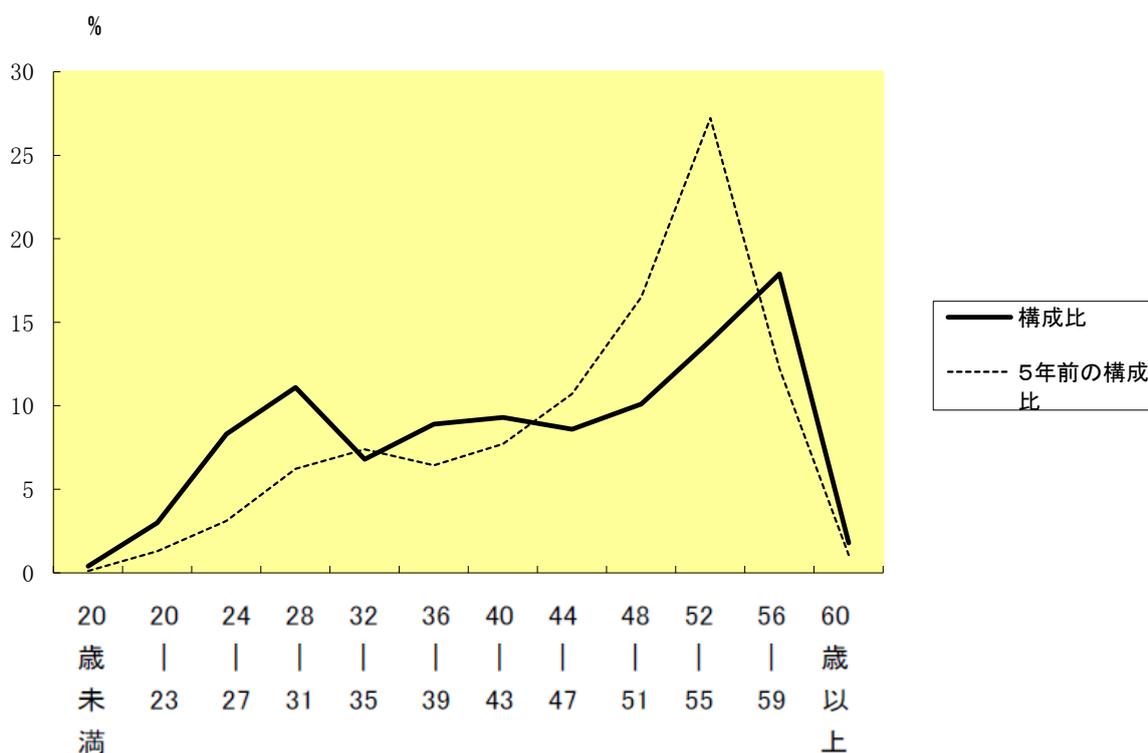
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成22年	平成23年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	6人	7人	1人	事務局職員の増 欠員不補充 欠員不補充 保育士の欠員不補充 清掃部門の欠員不補充 商工担当充実 欠員不補充
		総務企画	106人	103人	▲3人	
		税 務	27人	26人	▲1人	
		民 生	84人	79人	▲5人	
		衛 生	95人	87人	▲8人	
労 働		0人	0人	0人		
農林水産		14人	14人	0人		
商 工		11人	13人	2人		
土 木		40人	36人	▲4人		
	計	383人	365人	▲18人	<参考> 人口10,000人当たり職員数 59.33 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 57.74 人)	
	教育部門	189人	175人	▲14人	欠員不補充	
	消防部門	71人	72人	1人	消防署員充実	
	小 計	643人	612人	▲31人	<参考> 人口10,000人当たり職員数 99.48 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 78.49 人)	
公 営 会 社 等 部 門	水 道	27人	27人	0人	組織・機構改革に伴う減 欠員不補充 欠員不補充 組織・機構改革に伴う減	
	交 通	16人	13人	▲3人		
	下水道	11人	10人	▲1人		
	その他	57人	50人	▲7人		
	小 計	111人	100人	▲11人		
合 計		754人	712人	▲42人	<参考> 人口10,000人当たり職員数 115.73 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	21人	59人	79人	48人	63人	66人	61人	72人	99人	127人	13人	711人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減率(率)
一般行政	444人	422人	402人	383人	383人	365人	△ 79 (-17.8%)
教育	206人	200人	191人	189人	189人	175人	△ 31 (-15%)
消防	68人	71人	67人	71人	71人	72人	4 (5.9%)
普通会計計	718人	693人	660人	643人	643人	612人	△ 106 (-14.8%)
公営企業等会計計	136人	137人	138人	111人	111人	100人	△ 36 (-26.5%)
総合計	854人	830人	798人	754人	754人	712人	△ 142 (-16.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
22	1,156,077	104,986	283,438	24.5	24.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
22	27	108,907	10,796	40,098	159,801	5,919	6,443

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

管理職員の給料は1～3%の減額を行っており、管理職手当については30%の減額を行っています。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（23年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
鳴 門 市	47.6 歳	339,934 円	488,747 円
団 体 平 均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鳴 門 市	団 体 平 均 等
1人当たり平均支給額(22年度) 1,485 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,510 千円
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（23年4月1日現在）

鳴門市			団体平均等		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	22,885 千円		1人当たり平均支給額	14,981 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度及び22年度に退職した職員に支給された平均額である。

定年前早期(勸奨)退職制度については、運用を行っていない。

ウ 地域手当（23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

エ 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)		274 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		21,077 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		48.1 %	
手当の種類(手当数)		5 手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
現場業務手当	水道業務従事職員	・送配水管の緊急を要する修繕工事又は布設替え、移設、代用管などの工事で断水を伴う業務に従事 ・緊急を要する一般家庭内の漏水調査作業又は量水器の取替作業に従事並びに給水時の公道接続作業に従事 ・浄水、送水施設の緊急を要する修繕及び月以上の期間を単位と定めた整備作業に従事	日額 300円
薬品取扱手当	水道業務従事職員	水質検査のため毒物及び劇物取締法に規定する毒物又は劇物を取り扱う業務に従事	日額 300円
停水手当	水道業務従事職員	水道料金未納による停水処置作業に従事	1回当たり 300円
非常招集手当	水道業務従事職員	午後10時から翌日の午前5時までの間に緊急に招集され緊急作業に従事	1回当たり 500円
		午後5時15分～午後10時まで及び午前5時～午前8時30分までの間に緊急に招集されその作業に従事	1回当たり 400円
		週休日及び休日の午前8時30分～午後5時15分までの間に緊急に招集されその業務に従事	1回当たり 200円

災害応急作業従事手当	異常な自然状況下で災害発生箇所 の応急作業従事職員	豪雨等異常な自然状況下 において、災害の発生した 箇所若しくは発止するおそ れのある箇所の応急作業 等に従事	日額 400円
------------	------------------------------	--	---------

オ 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	3,764 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	139 千円
支給実績（21年度決算）	3,440 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	111 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含む。

カ その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
管理職手当	5(6)と同じ	同じ		4,294 千円	429,426 円
扶養手当	5(6)と同じ	同じ		3,850 千円	175,000 円
住居手当	5(6)と同じ	同じ		985 千円	246,250 円
通勤手当	5(6)と同じ	同じ		1,528 千円	63,658 円
単身赴任手当	5(6)と同じ	同じ		— 千円	— 円
休日勤務手当	5(6)と同じ	同じ		③オ 時間外勤務手当に含まれる	
夜間勤務手当	5(6)と同じ	同じ		③オ 時間外勤務手当に含まれる	
宿日直手当	宿直勤務1回につき5,770 円を超えない範囲内で支 給される。	異なる	1,470円多い	— 千円	— 円
管理職員 特別勤務手当	5(6)と同じ	同じ		— 千円	— 円

(2) 旅客自動車運送事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
22	270,724	-19,044	166,897	61.6	61.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
22	13	72,106	11,686	25,064	108,856	8,374

(参考)団体平均 一人当たり給与費
千円 6,255

（注）1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

管理職員の給料は1～3%の減額を行っており、管理職手当については30%の減額を行っています。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（23年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
鳴門市	51.5 歳	371,000 円	552,871 円
団体平均	46.3 歳	327,797 円	518,392 円
事業者	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

(うちバス事業運転手)

使用データについて

- ① 「平均月収月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当(民間は年間賞与)などのすべての諸手当の額を合計したものです。
- ② 下表の民間のデータは、厚生労働省が公表する賃金構造基本統計調査のデータ(平成20年～22年の3カ年平均)を、本市職員のデータは平成22年地方公務員給与実態調査のデータを使用しています。
- ③ なお、民間データには類似職種に従事する「フルタイムパート労働者」や「契約社員」などが含まれていますが、本市技能労務職員等のデータには、臨時職員を含んでいないなど、両データの年齢や業務内容、雇用形態の点について、完全に一致しているものではありません。
- ④ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均月収額を12倍した試算値です。

区分	公務員				民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額(A)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均月収額(B)	
鳴門市	50.7歳	6人	351,214円	544,673円	営業用バス運転手	46.5歳	328,300円	1.66
団体平均	46.0歳	56人	315,410円	508,137円	—	—	—	

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
鳴門市	6,536,076円	3,939,300円	1.66

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鳴 門 市	団 体 平 均 等
1人当たり平均支給額(22年度) 1,574 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,268 千円
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(23年4月1日現在)

鳴 門 市	団 体 平 均 等
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)
1人当たり平均支給額 — 千円	1人当たり平均支給額 19,715 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

定年前早期(勸奨)退職制度については、運用を行っていない。

ウ 地域手当(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	— 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	— %
手当の種類(手当数)	—

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	8,260 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	551 千円
支給実績(21年度決算)	9,212 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	512 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含む。

カ その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
管理職手当	5(6)と同じ	同じ		1,413 千円	706,440 円
扶養手当	5(6)と同じ	同じ		3,426 千円	285,500 円
住居手当	5(6)と同じ	同じ		286 千円	95,333 円
通勤手当	5(6)と同じ	同じ		898 千円	59,840 円
単身赴任手当	5(6)と同じ	同じ		— 千円	— 円
休日勤務手当	5(6)と同じ	同じ		③オ 時間外勤務手当に含まれる	
夜間勤務手当	5(6)と同じ	同じ		③オ 時間外勤務手当に含まれる	
宿日直手当	5(6)と同じ	同じ		— 千円	— 円
管理職員 特別勤務手当	5(6)と同じ	同じ		— 千円	— 円

(3) 競艇事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
22	34,514,461	-158,820	174,951	0.5	0.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
22	25	101,750	23,170	33,570	158,490	6,340

(参考)団体平均 一人当たり給与費
千円
—

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

管理職員の給料は1～3%の減額を行っており、管理職手当については30%の減額を行っています。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（23年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
鳴門市	41.5 歳	304,059 円	447,021 円
団体平均	— 歳	— 円	— 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鳴門市	団体平均等
1人当たり平均支給額(22年度) 1,343 千円	1人当たり平均支給額(22年度) — 千円
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 — 月分 勤勉手当 — 月分 (—)月分 (—)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（23年4月1日現在）

鳴 門 市			団 体 平 均 等		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置		
1人当たり平均支給額	22,959 千円		1人当たり平均支給額	— 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度及び22年度に退職した職員に支給された平均額である。
定年前早期(勸奨)退職制度については、運用を行っていない。

ウ 地域手当（23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)	2,352 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	94,096 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	100.0 %		
手当の種類(手当数)	1 手当		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
競艇事業従事手当	競艇事業従事職員	競艇事業に従事	日額 400円

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	10,410 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	416 千円
支給実績(21年度決算)	13,384 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	382 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含む。

カ その他の手当（23年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
管理職手当	5(6)と同じ	同じ		5,175 千円	470,412 円
扶養手当	5(6)と同じ	同じ		3,240 千円	231,429 円
住居手当	5(6)と同じ	同じ		827 千円	165,300 円
通勤手当	5(6)と同じ	同じ		1,149 千円	54,719 円
単身赴任手当	5(6)と同じ	同じ		— 千円	— 円
休日勤務手当	5(6)と同じ	同じ		③オ 時間外勤務手当に含まれる	
夜間勤務手当	5(6)と同じ	同じ		③オ 時間外勤務手当に含まれる	
宿日直手当	5(6)と同じ	同じ		— 千円	— 円
管理職員特別勤務手当	5(6)と同じ	同じ		18 千円	9,000 円